



# 弁護士から学ぶ！ 高齢者の消費者被害

～トラブルに巻き込まれないために～

■日 時 2018年 9月21日(金) 午後1時30分～2時30分

■場 所 旭区老人福祉センター 3階会議室

■参加費 無 料

■内 容

高齢者の消費者被害について



他人ごとではありません！  
明日は我が身！

■講 師

柴山 慶太 弁護士（弁護士法人SOLA法律事務所）

■対 象

利用証をお持ちの方(60歳以上の方)

■定 員

25名(先着順)

■申込み

9月6日(木)から **来館**・**電話** にて

※申込みは、午前10時～午後5時まで 代理申込不可

■主 催

旭区老人福祉センター【指定管理者】社会福祉法人 リベルタ

■問合せ

06-6955-1377 日・祝・年末年始を除く AM10:00～PM5:00

## 申 込 書

『弁護士から学ぶ！高齢者の消費者被害 ～トラブルに巻き込まれないために～』に申し込みます。

■氏名

■性別 男 ・ 女

■住所

■年齢

■電話番号

■利用証番号

講座参加に際し、配慮が必要なことがございましたら、当センターまでご相談ください。